

令和6年第11回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年11月19日（火）午後2時00分

2 閉会日時

令和6年11月19日（火）午後2時43分

3 会議開催の場所

青森市教育研修センター 4階 第2研修室

4 出席者

(1) 教	育	長	工 藤 裕 司
(2) 教 育 長 職 務 代 理 者			土 岐 志 麻
(3) 委		員	齋 藤 美 鈴
(4) 委		員	松 浦 淳
(5) 委		員	川 村 仁

5 事務局出席職員

(1) 教	育	部	長	大久保 綾 子
(2) 理			事	武 井 秀 雄
(3) 教	育	次	長	泉 宏 明
(4) 総	務	課	長	小 山 和 紀
(5) 文 化 遺 産 課			長	鈴 木 謙 一 郎
(6) 市 民 図 書 館			長	村 上 泰 子
(7) 学 務 課			長	角 田 毅
(8) 学 務 課 副 参 事				柴 田 幸 一
(9) 指 導 課			長	後 藤 孝 範

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第25号から議案第28号までは非公開）

議案第25号 令和6年度一般会計補正予算案について（教育委員会事務局総務課）

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市小牧野遺跡保存センター
及び青森市小牧野遺跡観察施設（文 化 遺 産 課）

議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（あおもり北のまほろば歴史館）
（文 化 遺 産 課）

議案第28号 官費負担教職員の懲戒処分の内申について（学 務 課）

(2) 報告

①寄附採納について（教育委員会事務局総務課）

②青森市指定文化財「又八沼に生息するシナイモツゴ」の生息状況について
（文 化 遺 産 課）

③ブックリサイクルフェアについて（市 民 図 書 館）

- ④令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について (指 導 課)
- ⑤第２回あおもりボランティアDAYについて (指 導 課)

7 会議録署名委員

- (１) 松 浦 淳
(２) 川 村 仁

8 会議の概要

午後２時００分に教育長が開会を宣言する。会期を１日とし、会議録署名委員を前項７のとおり指名する。

初めに、議案第２５号「令和６年度一般会計補正予算案について」、議案第２６号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市小牧野遺跡保存センター及び青森市小牧野遺跡観察施設）、議案第２７号「公の施設の指定管理者の指定について（あおもり北のまほろば歴史館）」は、令和６年第４回青森市議会定例会に提出する案件であること、また、議案第２８号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」は、人事に関する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第１３条第１項ただし書きの規定に基づき、非公開の案件とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、５件の事案を報告した後、その他として、学校訪問後の感想・意見等について、松浦委員が発言した。

最後に、非公開の会議とした議案第２５号から議案第２８号について審議し、全案件については、いずれも全員異議なく原案のとおり決定し、午後２時４３分に閉会した。

9 会議の状況

(１) 議事

○工藤教育長

今回の審議案件、議案第２５号「令和６年度一般会計補正予算案について」、議案第２６号及び議案第２７号「公の施設の指定管理者の指定について」の３件につきましては、来る令和６年第４回青森市議会定例会に提出する案件であり、また、議案第２８号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」は、人事に関する案件でありますことから、青森市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定に基づき、非公開の会議とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第２５号から議案第２８号までにつきましては非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することといたします。

(２) 報告

○工藤教育長

初めに報告事項となります。

今回の報告事項は５件ございます。

まずは、報告１「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和６年１０月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和6年10月1日～10月31日）」を御覧ください。

小学校における寄附採納といたしまして、No. 1の「青森うとうライオンズクラブ」様から大野小学校に対し、プロジェクターの寄贈申出があり受領いたしました。

この他4校に対し、寄贈申し出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No. 1の「青森市立南中学校父母と教師の会」様から南中学校に対し、50インチ大型モニター及びディスプレイスタンドの寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告2「青森市指定文化財「又八沼に生息するシナイモツゴ」の生息状況について」事務局から説明をお願いします。

○文化遺産課長

青森市指定文化財「又八沼に生息するシナイモツゴ」の生息状況について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

まず、青森市指定文化財「又八沼に生息するシナイモツゴ」の概要となりますが、シナイモツゴは、全国的に絶滅が危惧される希少な淡水魚で、本市が自然分布の北限と考えられており、生物的な価値のみならず、以前は地元住民に「沼チカ」と呼ばれて食されるなど、歴史的な価値も高いことから、平成12年10月31日に青森市指定文化財の天然記念物に指定し、その管理団体には、油川地区の各町会長を中心に構成されるシナイモツゴを守る会を指定したところであります。

次に、又八沼へのモツゴの混入につきましては、令和2年8月、本市水産振興センターによる生息調査により、又八沼から本県には自然分布しない「モツゴ」と思われる個体が発見され、DNA分析によって、モツゴであることが確認されました。

モツゴは、関東以西を中心に生息する日本の在来種であります。本県には自然分布しないことから、「国内外来種」とも呼ばれております。

シナイモツゴの生息地にモツゴが混入した場合、次第にシナイモツゴからモツゴへと種の置き換えが進み、最終的にシナイモツゴは絶滅することが知られております。

なお、シナイモツゴを守る会が令和3年度及び4年度に合計48回行った又八沼での生息調査結果によると、シナイモツゴ5.4%—85匹、モツゴ94.6%—1,503匹となっており、シナイモツゴの生息数が激減し、絶滅寸前のところまできている状況が明らかになりました。

令和5年度の実施状況としましては、又八沼へのモツゴの混入及びシナイモツゴの生息数の減少の状況を踏まえ、令和5年8月19日に、淡水魚の専門家である弘前大学名誉教授であり、シナイモツゴを守る会顧問でもある佐原雄二氏が主体となり、モツゴの駆除とシナイモツゴの保護を目的とした又八沼の水抜きが行われました。

その後、11月11日には、水位が回復した又八沼と、県立青森中央高等学校の人工池にシナイモツゴが放流されたところです。

令和6年度の実施状況としましては、令和6年5月2日に中央高校の人工池でシナイモ

ツゴの産卵が多数確認されました。その様子は、資料の写真にありますとおり、粒状に見える一つ一つがシナイモツゴの卵となっております。

その後、10月10日には、孵化した稚魚のうち約100匹が又八沼に放流されております。

一方、今年度又八沼で実施された合計13回の生息調査では、今年生まれた個体を含むシナイモツゴ7匹が確認され、昨年放流した個体が無事に越冬し、繁殖・孵化するなど、順調に回復していることがうかがえました。

とりわけ、生息調査において、モツゴが確認されなかったことは、令和5年に行った沼の水抜きの成果といえます。

今後につきまして、教育委員会としましては、「又八沼に生息するシナイモツゴ」を貴重な文化財として維持していけるよう、シナイモツゴを守る会や青森中央高校等が行う様々な保護活動に対しまして、引き続き協力してまいります。報告は以上です。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告3「ブックリサイクルフェアについて」事務局から説明をお願いします。

○市民図書館長

今年度実施したブックリサイクルフェアについて御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

市民図書館では、令和5年度に除籍した図書及び雑誌のうち再利用可能なものについて、市民図書館利用者に無償で譲渡するブックリサイクルフェアを実施することといたしました。

開催日時は、令和6年10月27日日曜日及び11月9日土曜日の、いずれも午前9時30分から午前11時30分まで、及び午後1時から午後3時までの時間で、市民図書館8階会議室を会場として、市民図書館の利用登録者を対象とし、譲渡冊数は一人当たり5冊以内として実施いたしました。

当日は、午前中については混雑が見込まれたため入場整理券を配付し、1回あたりの入場者を10名、20分で交代するという制限を設けました。

当日の入場者数は、10月27日が150名、11月9日が112名、合計262名でございました。

会場に設置した資料数は、10月27日が2,446冊、11月9日が2,146冊、合計で4,592冊であり、このうち、譲渡した冊数は、10月27日が133名に対し562冊、11月9日が100名に対し420冊、合計233名に対し982冊でございました。

なお、今回の開催に先立ち、本年7月から8月にかけて譲渡を希望する小・中学校合計11校に707冊を、本年10月から11月にかけて福祉館及び児童館等合計21館に160冊を譲渡したところであります。

来年度につきましては、今年度の実施状況等を踏まえ、開催することといたします。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告4「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について御報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導施策推進の参考とするため、毎年度、全国の小・中学校等を対象に、児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等について調査し、その結果を公表しているものであります。

先般、10月31日に文部科学省から全国の調査結果が公表されましたので、令和5年度における青森市の公立小・中学校の概要について、全国・青森県と比較する形で御報告いたします。

配付資料1ページを御覧ください。

不登校の児童生徒数につきましては、小・中学校の合計で611人となっており、令和4年度と比較すると87人増となっております。

不登校児童生徒611人のうち、令和5年度中に登校できるようになった児童生徒の割合につきましては、小学校が70.3パーセントと全国より39.7ポイント高く、中学校は70.4パーセントと全国より40.4ポイント高くなっております。

1,000人当たりの不登校児童生徒数につきましては、小学校では17.9人と全国より少ない状況にあり、中学校では63.5人と全国・県より少ない状況にあります。

現状の考察につきましては、本市の不登校児童生徒数はコロナ禍の影響等により、全国同様増加傾向にあります。

一方、「登校できるようになった児童生徒の割合」は、全国の約30パーセントに対して本市は約70パーセントと大幅に高い割合となっており、また、1,000人当たりの不登校児童生徒数については、小学校、中学校ともに全国よりも少ない状況となっています。

これらは、個別のプログラムによる支援や関係機関との連携、教育相談会の実施などによる支援の成果と考えていたところであります。

今後の対策につきましては、今年度からは、不登校対策として、また、新たな不登校を生まない対策として、全小中学校に設置した校内教育支援センターにおいて、個別のプログラムや関係機関との連携による支援の充実を図っていくこと、校内教育支援センターによる支援の成果と課題を明確にし、更なる支援の充実を図っていくことが必要であると考えております。

次に、配付資料2ページを御覧ください。

いじめにつきましては、令和5年度の小・中学校のいじめの認知件数は、小学校1,581件、中学校544件、計2,125件となっており、令和4年度より360件の減となっております。

いじめの解消率につきましては、78.5パーセントと、令和4年度より2.3ポイントの減となっております。

「いじめが解消した状態」とは、「3か月間いじめがない状態が続いていること」となっておりますことから、1月から3月までに認知したいじめにつきましては、当該年度では解消していないものとして取り扱うこととなります。

なお、令和5年度に認知したいじめについて、本年度1学期末時点での解消率は97.3パーセント、10月末時点では99.4パーセントとなっており、残りの13件については、解消に向け児童生徒の指導を継続しているところであります。

1,000人当たりのいじめの認知件数につきましては、小学校が135.2件、中学校が85.9件と、小・中学校ともに全国・県よりも多くなっております。

現状の考察につきましては、いじめの認知件数については、青森市いじめ防止対策マニ

ュアルが浸透し、昨年に引き続き学校による積極的な認知や組織的な対応がなされており、解消率も 80 パーセント前後で推移しております。

そのような中、認知件数が昨年度よりも減少していることについては、夢や志をもたせる教育活動を推進し、授業や学校行事等において、児童生徒一人一人のよさや可能性の伸長を支えてきたことにより、いじめが起これにくい風土が醸成されつつあるものと捉えております。

一方、いじめ防止対策推進法やガイドラインについての理解が深まっていることや、不登校の増加に伴い、保護者からの不登校重大事態を訴えるケースも増えつつあります。

今後の対策につきましては、校内のいじめ防止等対策委員会による未然防止・早期発見・早期対応、夢や志をもたせる教育活動の一層の推進を図っていくこと、「子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための 7 か条」などを活用して学校・家庭・地域、さらには関係機関との連携の一層の充実を図っていくことが重要であると考えております。

最後に、配付資料 3 ページを御覧ください。

暴力行為につきましては、対人、器物損壊を含め、発生件数は、小・中学校の合計で 295 件となっており、令和 4 年度と比較すると 136 件の減となっております。

また、1,000 人当たりの暴力行為の発生件数につきましては、小学校が 18.5 件、中学校が 12.5 件となっており、小・中学校ともに全国より多く、県より少なくなっております。

現状の考察につきましては、暴力行為については、小・中学校ともに全国より高い傾向にありますが、この傾向については、いじめの積極的認知等によるところと考えられます。

一方、昨年よりも少なくなっていることについては、不登校対策として実施しているきめ細かな指導・支援や、夢や志をもたせる教育活動の推進によるものと捉えております。

今後の対策につきましては、引き続き、児童生徒への些細な変化を見逃さず、きめ細かな指導・支援を行うことや、夢や志をもたせる教育活動を推進していくこと、報告を受けている事案の中には、発達障害等の障害を背景とした二次的な問題として暴力行為が起きているケースも見られていることから、校内支援委員会を中心とした特別支援教育の充実を図り、特別な支援を必要としている児童生徒へのきめ細かな支援を行っていくことが重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、不登校やいじめ、暴力行為等、生徒指導上の諸課題については、相互に関連があるものと考えており、引き続き、小・中学校が家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、諸課題の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に努めるとともに、夢や志をもたせる教育活動を推進し、児童生徒一人一人が充実した学校生活を送れるよう、各学校を支援してまいります。報告は以上となります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

では次に、報告 5 「第 2 回あおもりボランティア DAY について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

第 2 回あおもりボランティア DAY について、御報告申し上げます。配付資料を御覧ください。

教育委員会では、国が示した第 4 期教育振興計画に基づき、本市の児童生徒を「持続可能な社会の創り手」として育成するとともに、児童生徒の「ウェルビーイングの向上」を図るための教育活動の一つとしてボランティア教育を推進しているところでありますが、そ

の一環として青森市内公立全小・中学校において同一日に、家庭・地域、関係機関と連携して、地域社会で取り組むボランティア活動を行うこととしたものであります。

第2回あおもりボランティアDAYは青森市小学校長会、青森市中学校長会の主催のもと、11月15日金曜日に行われました。

主な活動内容につきましては、廃品回収、地域の清掃活動、募金活動などが行われ、市内の小・中学生がボランティア活動に取り組みました。なお、各校の活動概要につきましては、配付資料2枚目をご覧ください。

教育委員会では今年度行われた各校でのボランティア活動を賞賛し、励ますことを趣旨とし、令和7年1月9日木曜日に第2回あおもり夢・志・挑戦アワードを青森市役所駅前庁舎5階AV多機能ホールで開催する予定としており、今後においても、各小・中学校においてボランティア教育が推進されるよう努めてまいります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に、委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、教育委員の皆様には設定されたテーマに基づき小・中学校を訪問いただいておりますが、御感想などをお伺いできればと存じます。

本日は、松浦委員にお願いいたします。

○松浦委員

9月25日に三内西小学校、10月2日に古川中学校を訪問しました。

両校共通のテーマとして、「多様な教育的ニーズへの対応」、三内西小学校においては「就学支援」についても聞いてまいりました。

三内西小学校については、特別支援学級の編成と幼保小の連携について、学級担任からの希望に基づいて編成や人材育成等を行っているというところが非常に印象的でありました。

その結果、子どもたちにとって分かりやすく整理されており、いきいきと学んでいる様子が見ええました。

また、不登校の子どもたちへの対応ということで校内教育支援センターの整備・活用を進められておりますが、校長先生は子どものことを把握されており、「今日はこのような子どもが来ていてこのような課題に取り組んでいます」と、詳細な内容について御説明いただきました。

就学に関しては、元々この地域の中で保育施設と交流が盛んだったということはありませんが、オアシス会議が開かれるようになった影響もあり、子どもたち同士が会う機会をもっともちたい、という気持ちが増しているということでした。

課題としては、特別支援に関しては放課後デイサービスのスタッフさんと特別支援教育学級の担任の先生との繋がりが今より充実できればということと、就学に関しては就学時健診で改めて保護者の方から相談を受けた際、どのように整えていくか、応えていくかということがあるということでございます。

古川中学校については、学校全体の課題として学力向上だったり、不登校や配慮を要す

る生徒への対応だったり、失敗を恐れず挑戦する生徒を育成するためにどのように教師を支援していくかということに取り組んでおられました。これらに取り組む中で多様な教育的ニーズに結果的に応えられる環境を作ろうとしているとのことでした。

個別最適な学びに向けた授業改善を進めており、生徒たちが学ぶ際には知識を得るだけでなく、アウトプットを大事にしながら学んでいく、そういう授業が必要であるとのことでした。

あとは、まだまだ難しい部分として、これまで生徒が静かに座って参加する授業というのは重視してこられた先生の中には、生徒が賑やかに活動するということに対して少し抵抗があると聞いているので、先生方に対してどのような形での指導や育てていくのが課題であるとのことでした。

中学校においても、このような学び合い、教え合いとかを通じて得られるものもある、という流れが来ているのではないかと感じた次第でございます。以上です。

○工藤教育長

松浦委員、ありがとうございました。

委員の皆様、今のお話に御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次回以降の定例会におきましても、委員の皆様からお話をお伺いできればと存じます。

御発表いただく方につきましては、事務局より御連絡することといたしますので、皆様、よろしくお願いいたします。

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○工藤教育長

ないようですので、会議冒頭で非公開といたしました議案第 25 号から議案第 28 号までの計 4 件についての審議に入らせていただきます。

傍聴の方及び記者の方がいらっしゃいましたら退室をお願いいたします。

～ 傍聴人及び記者退室～

（議案第 25 号 「令和 6 年度一般会計補正予算案について」）

—— 原案のとおり決定 ——

（議案第 26 号 「公の施設の指定管理者の指定管理について（青森市小牧野遺跡保存センター及び青森市小牧野遺跡観察施設）」）

—— 原案のとおり決定 ——

（議案第 27 号 「公の施設の指定管理者の指定管理について（あおもり北のまほろば歴史館）」）

—— 原案のとおり決定 ——

（議案第 28 号 「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」）

—— 原案のとおり決定 ——

○工藤教育長

それでは、本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和 6 年第 11 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

長時間、大変ありがとうございました。

令和6年11月19日開催の令和6年第11回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年12月20日

書 記 木 村 良 輔

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年12月20日

署名委員 松 浦 淳

署名委員 川 村 仁